

山梨県スポーツ指導者協議会

会報

第十三号

平成15年
3月31日
発刊

巻頭言

山梨県スポーツ指導者協議会

会長 土屋 金藏

この度、一木会長が勇退され役員改選により会長をお引き受けすることになりました。会員各位のご支援ご協力をいただき、諸事業に取り組んで参りたいと考えております。

一木前会長は平成二年県協議会が発足して以来、組織の充実を図ると共に全国スポーツ指導者連絡会議の幹事をされ、本県で二回開催された関東ブロック会議を中心となつて運営するなど、スポーツ指導者協議会の発展に尽力されました。

本県スポーツ指導者協議会が今日在るのは、その識見と指導力の賜と感謝するとともに、今後も本県スポーツ指導者協議会発展のためにご指導頂けることを願っております。

皆様もご承知のとおり現在日本体育協会ではスポーツ指導者制度の改善に取り組んでおり、平成十四年十二月の全国スポーツ指導者連絡会議において、日本体育協会が加盟団体等と養成するスポーツ指導者の分類と役割(案)が説明された。

一、スポーツ指導基礎資格として「スポーツリーダー(仮称)」はスポーツ指導にあたる者として最低限必要な資質と能力を持つものとする。これは新しく設けられた資格である。

二、フィットネス系指導者資格として(1)「ジュニアスポーツ指導員(仮称)」「(2)「フィットネスプログラマー(仮称)」があり、発育・発達・加齢に応じた、フィットネス(健康・体力)の維持や向上を目的としたスポーツ指導にあたる指導者である。

三、競技別指導者資格は高いレベルの競技力を志向する者の指導者「コーチ・上級コーチ(仮称)」と日常生活の楽しみとして行う者の指導者「スポーツ指導員・上級スポーツ指導員(仮称)」の四資格である。

新制度への移行については本人が移行先を選択できるが最終的には競技団体が判断することになっている。

メデイカル・コンディショニング資格、マネジメント資格については現在検討中であるとのことであった。

このように養成された有資格者もその活用が課題となつているが、競技団体等が国民体育大会等の監督・コーチに有資格者を義務づけつつあることは喜ばしいことである。

日本体育協会は二十一世紀の国民スポーツ振興方策において、スポーツ指導者育成の充実と活用の促進をあげ、有資格指導者の積極的な活用として①広域スポーツセンターへの有資格者(スポーツ指導員、コーチ、スポーツドクター等)の専任配置②スポーツクラブへの有資格者の配置③学校部活動等への有資格者の派遣④民間スポーツクラブへの雇用促進等をあげているので、これらの事業の進展に期待するところである。

我々公認スポーツ指導者も地域の要望に応えられる、より高い資質を身につけるとともに、先ず居住する市町村教育委員会・体育協会との連携を取りながら地域スポーツ振興の中核的存在として組織的に活動していくことが必要ではないかと考えている。

関東ブロック会議に参加して

山梨県スポーツ指導者協議会

副会長 松野 傳

平成十四年度第一回全国スポーツ指導者連絡協議会関東ブロック会議は、六月二十一・二十二日に、群馬県前橋市において開催された。

代表者会議では、懸案となっていた記念誌発行についての意見集約がなされ、記念誌に代えて、年毎の記録を加乗すると言う結論になった。

研究協議は、「スポーツ指導者の養成と活用」と「地域スポーツクラブと公認スポーツ指導者」を、テーマにして進められた。

その中で、有資格指導者の活用について日体協の係官から、日体協の助成事業には原則として、公認スポーツ指導者の活用を条件づけるようにしているが、「原則として」という文言も削除するように努力する。という趣旨の発言もあった。そして協議の中では、指導者は、指導の要請を待つだけでなく、自ら行動をすることも大切である。地域への指導協のPRと、市町村の体協内へ指導協の位置づけが必要である。総合型スポーツクラブが開設された場合には、その指導者には「公認スポーツ指導者」という行政指導が必要である。学校体育との関係を保ち、部活指導の協力を図る。等の意見が相次いだ。

また、地域スポーツクラブには、公認スポーツ指導者の位置づけが、明確になっていない状況の発言が目立った。そして、そのことについての改善策として、地域行政との連携を深め、公認指導者の活用を働きかける。有資格者のマネージメントスキルを高める。体協や競技団体との密接な関係が続ける。等に意見が集中した。

二日間の会議に参加してみて、指導資格取得者の活用ということについては、各都県とも数年来の課題になっていることが感じられた。

平成十四年度公認スポーツ指導者

全国研修会に参加して

村松 敏子

平成十四年十二月十四、十五の二日間に渡り公認スポーツ指導者全国研修会が、新宿の海洋ホテルに於いて行なわれた。

開会式では栗原会長より、スポーツ振興にはスポーツ指導者の果たす役割は重要で、その中核として、これまで以上の活躍をして欲しいと、参加者への期待を表した。

表彰式では、全国より、一四九名の方々が受賞され、本県では、吉田毅氏、篠原達夫氏の両名をはじめ、スポーツドクターの藤原篤先生が栄誉ある賞を受けられた。

特別講演では、明治大学文学部助教授の齊藤孝先生により、「身体感覚と日本語力を鍛える」と題し、言葉の持つ意味と身体に及ぼす影響力の強さ、かかわりを話された。

その後、三分科会に分かれ、指導者の持つそれぞれの課題について研修が行なわれ、一日目の予定は終了となった。

二日目のシンポジウムでは、「地域スポーツクラブの抱える諸問題」と題し、スポーツ振興基本計画の策定により始められた。地域総合型スポーツクラブの立ち上げに成功された金哲彦、小出利一、両氏を迎え、テレビ朝日の宮島さんらをコーディネーターとし、成功例、課題など取り上げ討議された。

今回の研修により、公認スポーツ指導者の総合型へのかかわりの重要性を認識した。



平成十四年度公認スポーツ指導者 全国研修会に参加して

山梨県スポーツ指導者協議会

甲府支部 橋 爪 邦 雄

今回で八回目を迎えた、公認スポーツ指導者全国研修会が、東京新宿「ホテル海洋」で開催されました。スポーツの振興を図る上でスポーツ指導者が果たす役割が極めて重要であることは言うまでもなく、国民のスポーツに対するニーズが多様化・高度化している現代社会に指導者のより一層の資質向上が求められ、その活動促進を目的に開催されたこの研修会を通して全国から募集された会員からの情報を大いに参考としたいために参加することとした。

表彰式ではスポーツ指導者育成及び組織化等に尽力し、顕著な功績を挙げられた方が全国で二〇九名、本県では篠原達夫氏、吉田毅氏、スポーツドクターとして藤原篤氏が受賞しました。又、研修会では特別講演で明治大学斉藤孝先生が「身体感覚と日本語を鍛える」のエピソードを交えた話をされた。テーマ別研修では三会場に分かれて（選手の意欲を引き出す指導法）（競技力向上における一貫指導システムについて）（スポーツとアンチドーピング）など諸先生方の熱心な講演に感慨深い思いをいたしました。二日目のシンポジウムは地域スポーツクラブの抱える諸問題として、三者（宮嶋泰子、小出利一、金哲彦）による討論がされ多くの提言がなされた。



平成十四年度山梨県スポーツ指導者研修会に参加して — スポーツと健康について考える —

市 川 秀 子

平成十四年五月十二日、山梨学院大学研修室にて指導者研修会が開催されました。山梨医科大学整形外科の井出隆俊先生から「トレーニングの科学」の講演をお聞きしました。コンピューター映像を駆使した興味関心深く又指導者に必要な知識を科学的に教えていただきました。

スポーツが大衆化・多様化・大型化・日常化している現在では運動の機能要件（環境への適応・目標達成・成員の総合・価値感の維持や緊張の処理など）を指導者が充分理解していることが必要となります。生活においてスポーツがクオリティライフの中核をなすものとなっているのだから、身体的・精神的・社会的に機能があるスポーツをアシスト役、サポート役でもある指導者はスポーツ技術技能をはじめスポーツを取り巻く物科学的なトレーニングや応急処置、栄養や心の処方など多くの知識が必要であると考えられます。

今回トレーニングに関わる多くの知識（骨、筋肉、スポーツ外傷とスポーツ障害、筋力トレーニング方法、スポーツドクターや整形外科、病名の数々、発育期思春期の問題点、予防、ストレッチやテーピング等々）を動く映像で科学的効果的に学習できました。

健康的にスポーツを行う為に私達は専門技術の学習とスポーツに関わる確かな知識を学習して、より安全なより健康的なより楽しいスポーツを実践していき、地域の人たちに健康で楽しいスポーツを提供していきたいと思えます。



平成十四年度山梨県スポーツ指導者研修会に参加して

ストレッチ実技について

東八代支部 久保田 守

平成十四年五月十二日、山梨学院大学研修室において県スポーツ指導者協議会総会に引き続き、指導者研修会が開催されました。

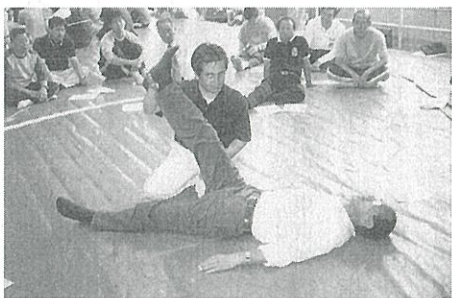
はじめに「スポーツ外傷とスポーツ障害」について、山梨医科大学井手隆俊先生のスポーツ医学に基づいた理論的かつ具体的な解説をしていただき、予防法や正しい処置についての理解を深めることができました。引き続き、樹徳館一階のレスリング場に移動し、医科大付属病院の理学療法士の諸氏の指導による「ストレッチング」について、数パートに分散した実技講習が行なわれました。

「ストレッチング」の理論に基づいた技法を一人ひとりが実践的に指導され、自己の身体を通じて理解できたことは、大変有意義であったと思えました。

健康や体力づくりの運動を行なっている人にとって（スポーツ選手は言うまでもなく）ウォームアップやクールダウンが必要であることは常識として定着してきました。

その方法の一つに、ストレッチが行なわれていきますし、従来からスポーツ選手がトレーニングに入る前に「準備運動」として、全身的な準備運動（ストレッチ）と動的な準備運動がなされてきましたが、指導者の研修が不十分であるために、その効果が拳がらないだけでなく逆効果になっているケースも見られました。

今後、スポーツ指導員として若年層の指導に当たられる場合には、健康の保持・体力の強化を図るために、正しいストレッチの方法が特に重要な研究課題になるのではないかと考えます。



障害予防のための実技研修を受けて

C級陸上指導員 四 條 勉

これまで競技者としてあるいは指導者としてケガというものにかなり注意を払って競技に取り組んできたつもりであったが、競技の特性もあって足首や膝への予防のためのテーピングやサポーターの着用という点では、あまり関心がなかった。球技関係で瞬間的に激しい動きを要求される競技や、人との接触のある競技では、早くからケガ予防のためのこうしたサポーターやテーピングも使用されていたことと思う。陸上競技では、一部投擲選手が、予防のために腰ベルトや膝へのサポーターなどを着用している姿を見かけるが、通常は、障害のある選手が使用するのが一般的であると思われる。今日の研修では、足首のサポーター（商品名 リガード）の使用によりケガをどう予防するかを、下腿部や足首の骨格模型を使ってわかりやすく説明を受けた。実際にモデルとなってサポーターを着用してみたが、きちんと装着をすることによりかなり効果を期待できると感じた。小中学生の、特に球技に携わるスポーツ指導者にとっては、ケガが起きた後でどう指導していくかを考えることと同時に、ケガが起きないようにどうするかを考えることも大切である。サポーター（リガード）着用は、そのための一つの手だてとなると思われる。講師の方の汗をかきながらの解説、受講された方も熱心に質問をされたり、各自で試着をされ効果を確かめるなど、有意義な時間になった。



「山梨県学校体育実技指導協力者派遣 事業への協力をおして思うこと」

(財)日本体育協会／(財)日本水泳連盟

公認B級指導員 小 川 徹

県教育委員会で行っている標記の事業は平成二年度から始まった国の補助事業で、小学校の体育担当教員に対して校内での研究会等で実技指導及び助言を行ったり、実際の体育（水泳・水遊び）の授業において子どもたちに対して実技指導を行ったりするものです。

私は、平成九年度からこの事業の協力者に委嘱され、十三年度まで五年間、実際の学校現場でお手伝いをさせていただきました。

この事業に協力していく過程で、「一人でも水泳好きの子どもを増やしたい、つまづいている子どもたちに、水泳の楽しさを味わわせてやりたい」という同じ気持ちをもった仲間を集い、その仲間同志で学習会を開いたり各種講習会や大会に参加したりしながら、この事業に協力して参りました。

実際に現場の先生方と語り合うなかで大切だと感じることは、やはり協力者とはいえ教育現場に立つ以上有資格者であることや、より充実した指導を行うために日頃からの自己研鑽が必要だということです。

この五年間、この事業のニーズも非常に高くなり、うれしい限りですが、私としては、県や学校からの要請を受身的に待つだけでなく、地域の教育力の回復という面からも、少しでも多くの学校にアプローチを図りながら、地道な協力が続けていけたらと思っています。

下の表は、平成九年度からのこの事業への協力をした実績について簡単に示したものです。

事業終了後、仲間で行った反省会では、子どもたちの喜びの表情、指導を通して子どもたちに信頼された喜びや感動がたまらなくうれしく、教育というものの素晴らしさを身をもって味わうことができたことに深く感謝したいという感想が出されました。また、水泳の指導だけでなく子どもたちの心の面にも多く関わられたことは、今後の私たちの活動の充実や発展に大いに役立つという成果も出されました。

しかし、私は、喜びを味わう一方で、指導に対しての責任を果たさなければならぬと考えています。いくら意欲があり、指導に熱心であっても、指導に対する知識や指導技術、安全に対する細かい配慮そして人間性が伴わなければ先生方や子どもたちに十分な満足感を与えることは出来ないし、ましてや先生方の指導力向上という本来の目的に達することはできないと思います。

ともすると、大きな事故につながり、子どもたちに傷害を及ぼしたり心に大きな傷を負わせたりすることにつながりかねません。ですから、私をはじめ指導に当たる一人一人が自己研鑽を積んでゆくことは非常に重要な事だと痛感しています。

子どもたちの素晴らしい笑顔と、クラス全員から届けられたうれしい便りに励まされながらのあつという間の五年間でした。また、無事故でここまで進められたことにも喜びをかみしめております。

こんな子どもたちの笑顔や先生方のご協力にこれからも応えていけるためにもさらに研鑽と努力を続けてゆきたいと思うと同時に、同じ考えを持った仲間を増やし、みんなで資格を取りながら学校現場や地域スポーツの場で多くの子どもたちや地域の皆様と水泳を通して豊かな関わり合いを深め、地域に貢献できたらすばらしいと願ってやみません。

この事業の推進に協力させていただいたことや共に活動させていただいた指導協力者の皆様に心から感謝申し上げます。これからの関係者には、このような活動に対しましてご理解ご支援くださり、あわせてご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

年度	協力者 人数	第1回目の 期日及び学校	延べ 派遣校数	指導回数	指導した延べ児童数 ()内協力者一人当たりの児童数	指導した延べ教員数 ()内協力者一人当たりの教員数
9	24	6/16 小立小	52	139	1,998人 (14.4人)	144人 (1.0人)
10	30	6/12 忍野小	60	171	3,266人 (19.1人)	286人 (1.7人)
11	17	6/15 八幡小	70	159	5,587人 (35.1人)	321人 (2.0人)
12	23	6/21 御坂西小	62	83	2,932人 (35.3人)	268人 (3.2人)
13	25	5/29 早川北小	77	100	3,257人 (32.6人)	237人 (2.4人)
合計	119		321	652	17,000人 (26.1人)	1,256人 (1.9人)

文部科学省スポーツ振興基本計画要略

平成十二年九月十三日（文部科学省）策定
 二十一世紀スポーツの機会を提供する公
 的主体及び民間団体と、利用する住民や競
 技者が一体となった取組みを積極的に展開
 し、一層のスポーツ振興を図ることにより、
 二十一世紀における明るく豊かな活力ある
 社会の実現を目指すため、今後十年間で取
 り組むべき課題に対する政策目標や、目標
 を実現するための具体的な施策が定められ
 ています。

一 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地 域におけるスポーツ環境の整備充実。

〈政策目標〉

- (一) 国民の誰もが個人の能力に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。
- (二) 成人の週一回以上のスポーツ実施率が二人に一人（五十％）を目指す。
- 〈必要不可欠な施策〉
- (一) 十年間で、各市町村に一つの総合型スポーツクラブを育成。
- (二) 十年間で、各都道府県に一つの広域スポーツセンターを育成。

二 我が国の国際競技力の総合的な向上方策

〈政策目標〉

- (一) オリンピック競技会などの大会で活躍できる競技者の育成強化
- (二) 一九九六年のオリンピックでメダル獲得が一・七％まで低下した。今後育成・強化を推進し獲得率が三・五％となることを目指す。
- 〈必要不可欠な施策〉
- (一) ジュニア期からトップレベルに至るまで一貫指導システムの構築
- (二) ナショナルレベルのトレーニング拠点整備・指導者の養成確保

三 生涯スポーツ及び競技スポーツと学校 体育・スポーツとの連携の推進

- 〈政策目標〉
- (一) 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と国際競技力の向上を目指し、生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進する。
- 〈必要不可欠な施策〉
- (一) 子ども達のスポーツニーズに応えるため、学校と地域社会・スポーツ団体との連携
- (二) 国際競技力の向上に向けた学校とスポーツ団体との連携の推進

指導者協議会の今後の在り方と役割（案）

- 総合型スポーツクラブを睨んでの取り組み（特徴として何をポイントに立ち上げるか）
- (一) 組織の確立（三者連携）
- * 地域（指導者の確保と活用）
- * 競技団体（レベルに応じた指導マニュアル）
- * 学校（五日制受け皿）
- (二) 各競技の競技レベルに応じた育成マニュアルの構築
- * 競技団体（一貫指導体制・年齢やレベルに応じた指導）
- * 地域社会（施設・地域指導者）
- (三) 指導者養成・確保（ライセンス取得）
- * 競技団体・行政
- * 指導者研修会の義務づけ
- (四) 指導者研修会の義務づけ

具体的方策

- 一 組織充実を図る
- 二 何をするか内容の検討会
- (一) 総合型スポーツクラブ立ち上げ（行政に働きかける）
- (二) 生涯スポーツ（地域）
- (三) 競技スポーツ（競技団体・スポ少）
- 三 指導者養成と活用
- 四 指導者研修会
- * すべての子どもが大きな可能性を秘めている
- * 子どもは生もの、輝かすも、腐らすも指導者次第
- * 人生の三感は、感性・感動・感謝

平成十四年度

山梨県スポーツ指導者協議会理事会等報告

平成十四年度は、三回の理事会が行われ、左記の内容が話し合われた。

【理事会】

〈第一回〉平成十四年四月二十五日（木）スポーツ会館研修室

・平成十三年度山梨県スポーツ指導者協議会事業報告・決算について

・平成十四年度山梨県スポーツ指導者協議会事業計画・予算について

・平成十四年度山梨県スポーツ指導者協議会総会

・平成十四年度山梨県スポーツ指導者研修会について

〈第二回〉平成十四年九月五日（木）

・平成十四年度会報について

・平成十四年度会報編集計画について

・平成十四年度公認スポーツ指導者全国研修会について

〈第三回〉平成十五年二月二十八日（金）

・平成十四年度事業報告・決算について

・平成十五年事業計画・予算について

・平成十五年総会について

・平成十五年山梨県スポーツ指導者研修会について

・各支部の現状と今後の活動について

・今後の県組織のあり方について

※ 支部設立時は、活発な活動を行っていたが、活動が活発な支部とそうでない支部の差が出ているのではないか。

※ 支部総会・研修会を行っているところでは、参加率が悪くもつと多くの会員に参加して欲しい。

※ 会費の徴収が思うようにいかない。

※ 支部組織も大切だが、競技別の組織が必要なのではないか。

※ 魅力のある組織づくりが必要。

※ 等の意見が交わされた。

平成十四年度事業報告

期 日	会議の名称等	会場等
平成十四年 四月二十五日(木)	・第一回 理事会	スポーツ会館研修室
五月 八日(水)	・会計監査	緑が丘体育館会議室
五月十二日(日)	・平成十四年度山梨県スポーツ指導者協議会総会 (研修会)	山梨学院大学スポーツセンター
六月二十八日(金) ～二十九日(土)	・第一回全国スポーツ指導者連絡会議(関東ブロック・県代表者参加)	群馬
九月 五日(木)	・第二回 理事会	スポーツ会館研修室
十二月十三日(金) ～十四日(土)	・第二回全国スポーツ指導者連絡会議(県代表者参加)	東京 日体協
十二月十四日(土) ～十五日(日)	・公認スポーツ指導者全国研修会	東京
平成十五年 二月二十八日(金)	・第三回 理事会	スポーツ会館研修室
三月二十八日(金)	・会報・名簿の発刊	

平成十五年度事業計画(案)

期 日	会議の名称等	会場等
平成十五年 四月二十四日(木)	・第一回 理事会	スポーツ会館研修室
五月 七日(水)	・会計監査	緑が丘体育館会議室
五月十一日(日)	・平成十五年度山梨県スポーツ指導者協議会総会 (研修会)	山梨学院大学スポーツセンター
六月二十日(金) ～二十一日(土)	・第一回全国スポーツ指導者連絡会議(関東ブロック・県代表者参加)	栃木
九月 四日(木)	・第二回 理事会	スポーツ会館研修室
十二月十二日(金) ～十三日(土)	・第二回全国スポーツ指導者連絡会議(県代表者参加)	東京 日体協
十二月十三日(土) ～十四日(日)	・公認スポーツ指導者全国研修会	東京
平成十六年 二月二十七日(金)	・第三回 理事会	スポーツ会館研修室
三月二十六日(金)	・会報・名簿の発刊	

公認スポーツ指導者賞を受賞して

生涯スポーツの必要性

山梨県スポーツ指導者協議会

甲府支部 吉田 毅



私が、日本体育協会の公認スポーツ指導者の資格を取得して十九年余になります。

この間、指導の自覚を特別に意識したことなく、平成七年山梨県体育協会の指導により、山梨県下に九つの支部が設立され、その支部設立に多少のお手伝いをさせて戴き、甲府支部長としてその任を務めてまいりました。この度の受賞には大変な喜びよりもなにか恥ずかしいような気もしております。

昨今の日本をみた時、核家族と少子化が進み、生活は便利となり、学校や職場は週休二日制となり、子供達はその余った時間をテレビゲーム等に費やし、身体活動に向けることが少ない。

平成十四年度公認スポーツ指導者全国研修会に参加して得た最大の収穫は「スポーツの原点は、好きになることである」。そして、よき指導者と、よいコーチングスタッフに恵まれること、なによりもスポーツを好きでなければならぬ。

このことは、わかっているようで、なかなかできないことである。二日目の十五日のシンポジウムの席上、シンポジストの小出利一先生、金哲彦先生の話は、これからのスポーツ指導者としての指針について、まず誉める、そのあとに欠点を悟ることが大切であると、心に沁みる教えでした。



「スポーツから受けた学びをこれからも」

篠原 達夫

身近な親しいスポーツと共に過ごした六十年余り、目標観を持ち、充実感・満足感を味わい、そして多くの方々との交流から学んだ日々、数々の思いは尽きません。スポーツから受けた恩恵と人に与える影響の偉大さに頭が下がる思いです。

競技者として、役員として、指導者として地域スポーツに若干でも発展と向上に貢献したのかと思う時、反省と後悔の念に絡れます。

国体はじめ各種大会出場に追われ競技生活に夢中で過ごした若年代。役員として大会運営に、また、指導者育成と取り組んで来た四十年。幾多の壁に当たり苦慮した折、鞭打って叱咤激励して下さった恩師をはじめ先輩・後輩方のご指導・ご助力のお陰で今日に至ることが出来たことに深く感謝の意を表します。

東京での授賞式にて、日体協安西会長より表彰を受けました。全国からの参加者の見守る中、その感激に胸の熱くなるのを憶えました。

講演の中に「指導者にはさまざまなタイプはあるが熱意だけは欠かしてはならない。指導の言葉は意欲と上達の基本である。身体感覚を生かすイメージ原語と、質と量の一枚の理論を大切に。」と熱辨を奮って話された講師の言葉が深く脳裏に刻まれました。この受賞を機に、新たな課題への挑戦をと微力ながら全力を尽くしていかなければと思いました。終わりに、県体協の益々の振興と発展をお祈り致します。